

Ⅲ 地域福祉活動計画

第4次社協地域福祉活動計画の体系

基本理念	基本方針	基本目標	基本施策（事業名）
みとめあう	第1章 地域住民としての意識の向上	第1節 隣近所との絆を深めましょう	1-① ふれあい・いきいきサロンへの支援
			1-② 社会福祉センターの運営
		第2節 福祉のことをもっと知りましょう	1-③ 広報紙「お元気ですか」の発行
			1-④ Radio-f「はあとふるトーク」による発信
			1-⑤ 市民福祉まつりの開催
			1-⑥ 社会福祉大会の開催
			1-⑦ ウェブサイトの充実
			1-⑧ 福祉図書コーナーの運営
			1-⑨ 社協モニターによる啓発
			1-⑩ 社協創立50周年記念事業
わがまちの安心	第2章 安心して生活できるまちづくり	第1節 相談・サービスを利用しやすくしましょう	2-① 心配ごと相談への対応
			2-② 結婚相談所（ハッピーネスFuji）の運営
			2-③ 介護保険事業の充実
			2-④ 介護予防事業の充実
			2-⑤ 障害サービス事業所の運営
		第2節 災害時に支えあえるまちにしましょう	2-⑥ 災害ボランティア支援本部開設訓練の実施
			2-⑦ 災害時におけるボランティアの育成支援
わがまちの学びあう	第3章 地域福祉の担い手づくり	第1節 福祉について学びましょう	3-① 福祉教育の推進
		第2節 地域福祉の人材を育てましょう	3-② 福祉人材育成事業の推進
			3-③ ボランティアに関する各種講座の開催
		第3節 ボランティアやNPOの活動を支援しましょう	3-④ ボランティアセンターの機能強化
			3-⑤ ボランティア活動への支援
			3-⑥ 企業の社会貢献活動への支援
			3-⑦ 「はじめの一步」助成金の交付

基本理念	基本方針	基本目標	基本施策（事業名）
社会福祉協議会	第4章 自立した地域生活を支える環境づくり	第1節 だれもが安心して暮らせる まちにしましょう	4-① 移送サービス事業の実施
			4-② 声の広報事業による情報提供
			4-③ ふじおもちゃ図書館の運営
			4-④ 福祉機器リサイクル事業及び 短期車いす貸出事業の実施
		第2節 新たなセーフティネットの 構築をしましょう	4-⑤ 援護事業の実施
			4-⑥ 貸付事業による支援
	4-⑦ 生活困窮者自立支援事業の実施		
	第3節 支援・手助けが必要な人を 支えましょう	4-⑧ 日常生活自立支援事業の実施	
		4-⑨ 成年後見支援センター及び 法人後見による支援	
		4-⑩ 見守り活動の推進	
		4-⑪ さわやかコール運動の推進	
社会福祉協議会	第5章 地域を支えるしくみづくり	第1節 地域（圏域）に合わせた 取組を進めましょう	5-① 地区福祉推進会の強化充実
			5-② 各地区における取組
		第2節 地域の福祉団体を支えましょう	5-③ 関係機関及び団体との連携
	5-④ 家族介護者交流事業の開催		
	5-⑤ 福祉団体等への支援		
	5-⑥ 三福祉団体スポーツレクリエーション大会への支援		
	第3節 社協の基盤強化	5-⑦ 財政基盤の強化	
		5-⑧ 赤い羽根共同募金	
		5-⑨ 組織体制・職員体制の強化	
		5-⑩ 地域福祉活動計画の評価	

社会福祉協議会とは・・・略して「社協」といいます。
 社会福祉協議会は、全国の市区町村に設置されており、地域福祉の推進役として社会福祉法に
 明確に位置づけられております。「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、
 地域の皆様とともに福祉を考え、福祉活動を展開する法人格をもった民間の福祉団体です。

本計画では、「社会福祉協議会」を略して「社協」と記載します。